

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社トゥエンティーフォーセブン

【英訳名】 Twenty-four seven Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小島 礼大

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6432-4258(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 下川 智広

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6432-4258(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 下川 智広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高	(千円)	2,423,738	7,697,542
経常利益又は経常損失()	(千円)	660,532	971,353
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	647,940	583,772
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	791,600	791,600
発行済株式総数	(株)	4,500,000	4,500,000
純資産額	(千円)	3,019,638	3,667,579
総資産額	(千円)	4,756,597	5,549,395
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	143.99	145.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	141.57
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	63.5	66.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	876,733	438,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	267,062	615,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	1,552,415
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,189,040	3,332,836

回次		第13期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年5月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	116.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第12期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第13期第2四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間及び現時点において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

<追加事項>

(24) 新型コロナウイルス等の感染症拡大

新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、政府や地方自治体から休業要請が出た場合、店舗の臨時休業や営業時間短縮等で収益が悪化し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を最小限に抑えるため、店舗内の感染予防対策の徹底及びお客様への感染予防対策への協力を呼びかけ、万全の対策に努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に悪化し、極めて厳しい状況が続く、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経営環境の中、パーソナルトレーニングジム及びパーソナル英会話スクールにおいては、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」という経営理念のもと、感染予防策を徹底して店舗運営を行い、サービス品質の維持・向上に努めてまいりましたが、政府による「緊急事態宣言」の発出及び各都道府県における「施設の休業要請」を受け、2020年4月8日以降、店舗の臨時休業を順次行ってまいりました。

その後、2020年5月10日以降は各都道府県における段階的な「施設の休業要請解除」を踏まえ、感染予防に最大限留意した上で店舗を順次再開し、2020年6月2日には直営全店舗を再開いたしました。なお、現時点においてはフランチャイズ店舗含めて全店舗の営業を再開いたしております。

その結果、当社の直営店は76店舗(前事業年度末比3店舗増)、フランチャイズ店5店舗(前事業年度末比1店舗減)の合計81店舗となり、当第2四半期累計期間の売上高は2,423,738千円、営業損失は662,719千円、経常損失は660,532千円、四半期純損失は647,940千円となりました。

なお、当社はパーソナルトレーニング事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は4,756,597千円となり、前事業年度末に比べ792,797千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少が1,143,795千円、売掛金の減少が111,659千円、有形固定資産の増加が120,667千円、投資その他の資産の増加が265,014千円あったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は1,736,959千円となり、前事業年度末に比べ144,856千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少が190,465千円、未払金の減少が72,217千円、前受金の増加が150,370千円あったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は3,019,638千円となり、前事業年度末に比べ647,940千円減少いたしました。これは、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少が647,940千円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比較して1,143,795千円減少の2,189,040千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、876,733千円となりました。主な要因は、税引前四半期純損失903,710千円、減価償却費87,365千円、売上債権の減少111,659千円、前受金の増加150,370千円及び法人税等の支払額190,414千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、267,062千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出202,719千円、無形固定資産の取得による支出48,666千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000	4,500,000	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	4,500,000	4,500,000		

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 提出日現在の発行数には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日		4,500,000		791,600		786,600

(5) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小島 礼大	東京都港区	3,149,100	69.98
榎木 毅	神奈川県横浜市西区	100,600	2.24
萩原 裕司	東京都港区	100,600	2.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	69,500	1.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	68,800	1.53
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部)	68,400	1.52
株式会社サンリオ	東京都品川区大崎1-6-1	50,000	1.11
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	43,900	0.98
中山 慶一郎	東京都港区	29,900	0.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	27,900	0.62
計		3,708,700	82.42

(注)上記の所有者株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 69,500株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 27,900株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,499,300	44,993	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株です。
単元未満株式	700		
発行済株式総数	4,500,000		
総株主の議決権		44,993	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	橋本 玄	1954年5月7日	1978年4月 (株)三和銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年7月 三信(株) 社長室長 1999年12月 (株)ジェーシービー 企画部長 2004年1月 (株)ライフ 専務取締役 2006年4月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 入社 2006年5月 (株)セブン・カードサービス 取締役 執行役員 2008年5月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 取締役 2009年5月 (株)セブン・カードサービス 代表取締役社長 2011年4月 (株)セブンCSカードサービス 代表取締役 2011年5月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 代表取締役社長 2017年3月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 取締役会長 (株)セブン・カードサービス 取締役会長 2018年3月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 顧問 2018年4月 (株)地域金融研究所 特別顧問(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-	2020年5月22日

(注)1. 取締役橋本玄は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、就任の時から2020年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

氏名	役職名	退任年月日
榎木 毅	取締役	2020年4月23日

(3) 役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
下川 智広	取締役 コーポレート本部本部長	取締役	2020年3月1日
植原 一雄	取締役 パーソナル事業本部本部長	取締役 パーソナルトレーニング事業部 事業部長	2020年3月1日
榎木 毅	取締役	取締役CFO 経営管理本部本部長	2020年3月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて、前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,332,836	2,189,040
売掛金	137,819	26,159
商品	84,551	89,023
貯蔵品	22,890	29,217
その他	146,433	193,346
流動資産合計	3,724,529	2,526,787
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,163,384	1,294,933
その他(純額)	143,779	132,898
有形固定資産合計	1,307,164	1,427,832
無形固定資産	120,704	139,967
投資その他の資産		
敷金及び保証金	332,948	344,442
その他	64,047	317,567
投資その他の資産合計	396,996	662,010
固定資産合計	1,824,865	2,229,810
資産合計	5,549,395	4,756,597

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,839	3,305
未払金	217,332	145,115
未払費用	253,997	276,148
未払法人税等	200,618	10,152
前受金	710,794	861,165
賞与引当金	55,223	45,394
ポイント引当金	-	13,379
売上返金引当金	3,730	117
その他	141,213	41,602
流動負債合計	1,594,749	1,396,381
固定負債		
資産除去債務	287,066	340,577
固定負債合計	287,066	340,577
負債合計	1,881,815	1,736,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	791,600	791,600
資本剰余金	786,600	786,600
利益剰余金	2,089,379	1,441,438
株主資本合計	3,667,579	3,019,638
純資産合計	3,667,579	3,019,638
負債純資産合計	5,549,395	4,756,597

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
売上高	2,423,738
売上原価	1,385,983
売上総利益	1,037,754
販売費及び一般管理費	1 1,700,474
営業損失()	662,719
営業外収益	
受取利息	14
受取給付金	2,000
自動販売機収入	110
その他	61
営業外収益合計	2,187
経常損失()	660,532
特別利益	
固定資産売却益	96
特別利益合計	96
特別損失	
固定資産除却損	121
臨時休業による損失	2 237,098
その他	6,054
特別損失合計	243,274
税引前四半期純損失()	903,710
法人税等	255,769
四半期純損失()	647,940

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 2019年12月1日
 至 2020年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	903,710
減価償却費	87,365
のれん償却額	2,306
賞与引当金の増減額(は減少)	9,829
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,379
売上返金引当金の増減額(は減少)	3,612
受取利息	14
固定資産売却損益(は益)	96
固定資産除却損	121
売上債権の増減額(は増加)	111,659
たな卸資産の増減額(は増加)	10,799
仕入債務の増減額(は減少)	8,533
前受金の増減額(は減少)	150,370
その他	114,939
小計	686,332
利息の受取額	14
法人税等の支払額	190,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	876,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	202,719
無形固定資産の取得による支出	48,666
敷金及び保証金の差入による支出	23,920
敷金及び保証金の回収による収入	12,426
その他	4,182
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,062
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,143,795
現金及び現金同等物の期首残高	3,332,836
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,189,040

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する政府による「緊急事態宣言」の発出及び各都道府県における「施設の休業要請」を受け、2020年4月8日以降、店舗の臨時休業を順次行っておりました。その後、2020年5月10日以降は各都道府県における段階的な「施設の休業要請解除」を踏まえ、感染予防に最大限留意した上で店舗を順次再開し、2020年6月2日には直営全店舗を再開、現時点においてはフランチャイズ店舗も含めて全店舗の営業を再開しておりますが、今後の感染拡大、収束時期、収束後の市場及び消費者動向には相当程度の不確実性があります。

そのため、2020年8月頃に需要が回復するとの仮定をもとに、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
広告宣伝費	902,442千円
ポイント引当金繰入額	13,379 "
賞与引当金繰入額	11,459 "
減価償却費	20,665 "
のれん償却額	2,306 "

2 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大に対する政府による「緊急事態宣言」の発出並びに各都道府県における「施設の休業要請」を受け、店舗の臨時休業を順次行っておりました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（労務費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	2,189,040千円
現金及び現金同等物	2,189,040千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	143円99銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	647,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	647,940
普通株式の期中平均株式数(株)	4,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

株式会社トゥエンティーフォーセブン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 村 哲 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トゥエンティーフォーセブンの2019年12月1日から2020年11月30日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2019年12月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トゥエンティーフォーセブンの2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。